

2020年1月30日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「乙女のお財布ファンド（株式型）」  
「乙女のお財布ファンド（債券型）」  
「乙女のお財布ファンド（バランス型）」  
信託終了（繰上償還）（予定）に関する決議のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「乙女のお財布ファンド（株式型）」、「乙女のお財布ファンド（債券型）」および「乙女のお財布ファンド（バランス型）」につきまして、信託終了（繰上償還）の提案を行っていることをお知らせいたします。

本件信託終了（繰上償還）につきましては、2020年1月30日時点の受益者の皆様を対象に、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）理由

「乙女のお財布ファンド（株式型）」、「乙女のお財布ファンド（債券型）」および「乙女のお財布ファンド（バランス型）」（以下、「株式型」、「債券型」、「バランス型」あるいは「各ファンド」ということがあります。）は、2014年の設定以来、ライフコースの変化に合わせてスイッチング（ファンドの切替え）が可能なファンドとして提供してきました。

この度、債券型およびバランス型における主要投資対象である「ニッセイ為替ヘッジ主要国債券 マザーファンド」において、資金が流出し、残高が僅少となる懸念が顕在化してきており、それぞれの信託約款に定められた運用方針に則った運用の継続ができなくなることが予想されています。その場合、株式型を含めた各ファンド間のスイッチングの主旨の実現も困難な状況となります。

つきましては、各ファンドを繰上償還し、受益者の皆様よりお預かりした運用資産をお返しすることが、受益者の皆様にとって最善であると判断し、各ファンドの投資信託契約の解約（繰上償還）を提案いたします。

2. 書面による決議の日程

- |                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| ① 議決権行使期間                        | 2020年1月30日から2020年2月28日まで |
| ② 書面による決議の日<br>（信託終了（繰上償還）可否決定日） | 2020年3月3日                |
| ③ 信託終了（繰上償還）予定日                  | 2020年3月31日               |

本決議は、各ファンド毎に、議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、本件信託終了（繰上償還）を行います。

以上